

【質問5】 国は団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療・介護等の需要が全国で大幅に高まり、特に地域での医療や介護の受け皿を急速に整備することが必要としており、特に「地域包括ケアシステム」と称して、在宅医療等、従来の病院だけでなく幅広い施設での受け皿づくりと、地域での関係機関・職種等の連携等を含めた体制づくりを求めています。その際には最も住民に近い市町村の役割にも強い期待が向けられています。この課題について、どのようにお考えですか。（2000字程度までをめぐりに自由に記述ください。なお、字数は超過しても差し支えありません）

いのうえ よしこ

井上 良子 氏の回答

医療や介護などの供給体制は、高齢者をはじめすべての住民が地域で安心して暮らしていくうえで不可欠の基盤の一つです。今後、高齢者人口の増大とともに医療等の需要も高まるなかで、その整備はますます重要な課題となります。

しかし、国は、社会保障費の増大を避けることばかりを重視するあまり、公的責任のもとで社会保障としての医療や介護の制度的な充実、供給体制の強化という方向ではなく、各地域での住民自身の「自助」「共助」を基本とした体制をつくる方向を強調しています。

関係法令も、そのような考え方をベースにしながら、次々と患者や国民の負担を強める形で整備されてきました。都道府県に「地域医療構想」の策定を義務づけ、入院病床の数をこれまでの需要実績から将来の人口構造等の変動予想を加味しながら推計して、結果として機能転換と削減を迫る計画を立案させ、各地域ごとにその実現を半ば押しつけるような制度的枠組みとなっているように思われます。

医療需要は必ずしも十分に必要性を反映しているとは言えない過去の実績値（受診すべき人が受診できないために顕在化していない医療需要を反映していないもの）を基礎として推計しており、その意味でも将来予測は容易でなく、医療や介護の現場の実情に照らして不足が生じないようにすべきであるのにもかかわらず、推計にもとづいて決めた「構想」をどう実現するかをのみ迫るような枠組みで協議、検討を、国は求めています。

また、医療費の増大を避けるために、入院期間の短縮が求められ、治癒・回復したわけではなく医療が必要である状態の方も、急性期をすぎれば在宅や病院以外の施設へと移していく流れも強まっていくことが懸念されます。

患者さんが望む在宅療養に応えられるようにすることも大切ですが、同時に、安心して病院で療養が続けられることも必要です。

医療も介護も、地域ごとの実情に即した体制を整えていくことこそ求められます。

法令と、国や県の対応のもとで、奈良市だけでできることは限られますが、市民の皆さんの要望と、地域の医療機関をはじめとする関係機関・施設、関係する専門職の皆さんの意見や実情をていねいに聞きながら、上からの押しつけではない「地域包括ケアシステム」を考え、構築していくことに努め、その支援をしていきたいと考えます。